

平成 19 年 度

普 通 会 計 決 算 の 分 析

可 児 市

はじめに

本書は、「平成19年度地方財政状況調査」（決算統計）に基づき、普通会計における主要な事項及び状況について、前年又は過去の状況、あるいは類似団体との比較により、平成19年度の決算状況を分析したものです。

なお、過去（平成16年度まで）の決算数値は、旧兼山町分を含まない、旧可児市分のみの数値となっており、平成17年度については、旧可児市、旧兼山町分の合算数値となっています。

◆普通会計 … 地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっている等の理由から財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政状況調査において統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律適用を受けているものではありません。

普通会計は、一般会計及び特別会計のうち①公営企業会計 ②収益事業会計等の事業会計 ③地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業会計 に含まれないものを合算した会計区分であり、平成19年度の本市の普通会計は、一般会計・飲料水供給事業特別会計・自家用工業用水道事業特別会計・可児駅東土地地区画整理事業特別会計を合算したのになります。

◆類似団体 … 財政収支の均衡、社会情勢の変化に対応でき得る弾力性保持、並びに適正な行政水準の確保の状況等に対し、態様が類似している団体の財政実態を類型別比較指標として、平成15年度国勢調査による人口・産業構造、平成17年度各市町村決算額を基にまとめたものです。

本市は「Ⅱ－２」類型（人口50,000～100,000人、第２・３次産業就業人口の割合が95%以上で、うち第３次産業就業人口の割合が65%未満の市町村）に区分されています。平成18年度より類型の見直しが行われており、平成17年度までは「Ⅲ－４」類型（人口80,000～130,000人、第２・３次産業就業人口の割合が95%以上で、うち第３次産業就業人口の割合が65%未満の市町村）に区分されていました。

(目 次)

1. 決算の状況

(1) 決算規模	1
(2) 決算収支	2

2. 歳入の状況

(1) 主な歳入項目	3
------------	---

3. 歳出の状況

(1) 目的別歳出の状況	5
(2) 性質別歳出の状況	6
(3) 主な歳出項目	6

4. 財政の構造

(1) 財政力指数	8
(2) 経常収支比率	9
(3) 公債費負担比率	10

5. 将来にわたる財政負担

(1) 地方債現在高	11
(2) 債務負担行為支出予定額	12
(3) 積立金現在高	13

6. むすび

	14
--	----

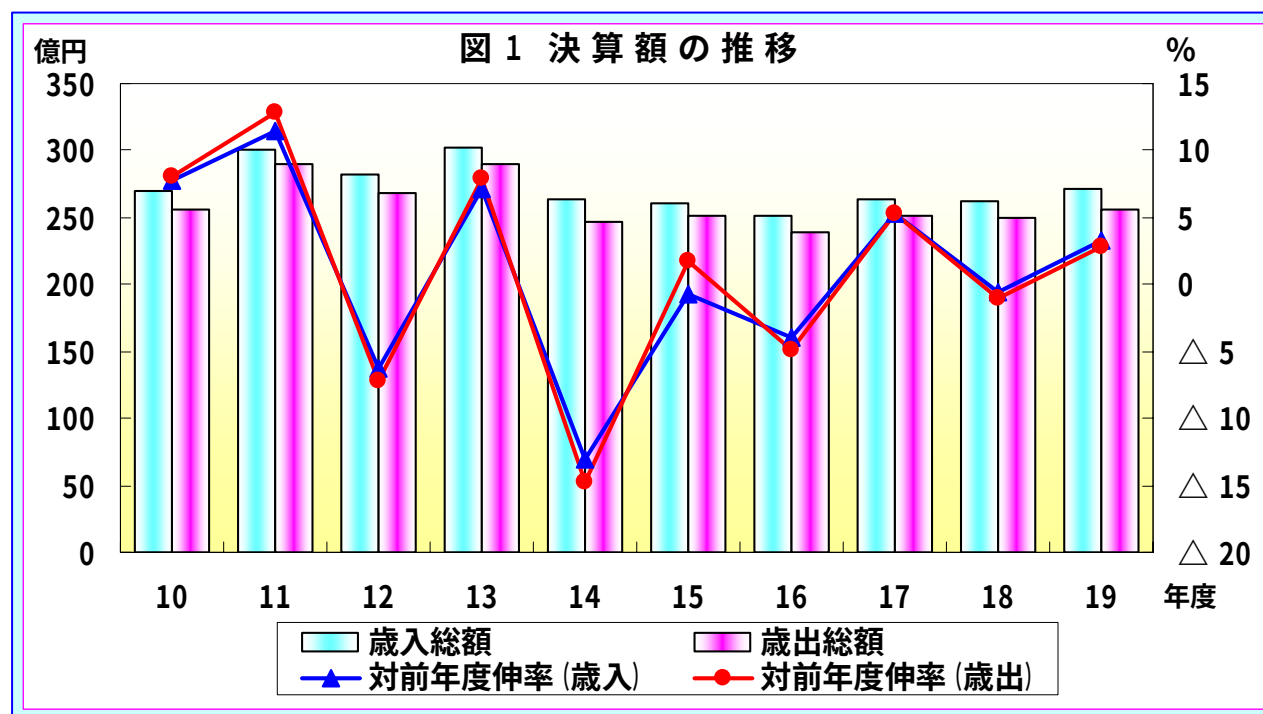
1. 決算の状況

(1) 決算規模

本市の平成19年度普通会計の決算は、歳入総額271億4,069万3千円（前年度262億5,918万8千円）、対前年度8億8,150万5千円（+3.4%）の増、一方歳出総額は256億4,057万9千円（前年度249億3,909万4千円）、対前年度7億148万5千円（+2.8%）の増となりました。[図1・資料編1（P1）]

歳入については、市税収入及び繰入金の増加が主な要因です。

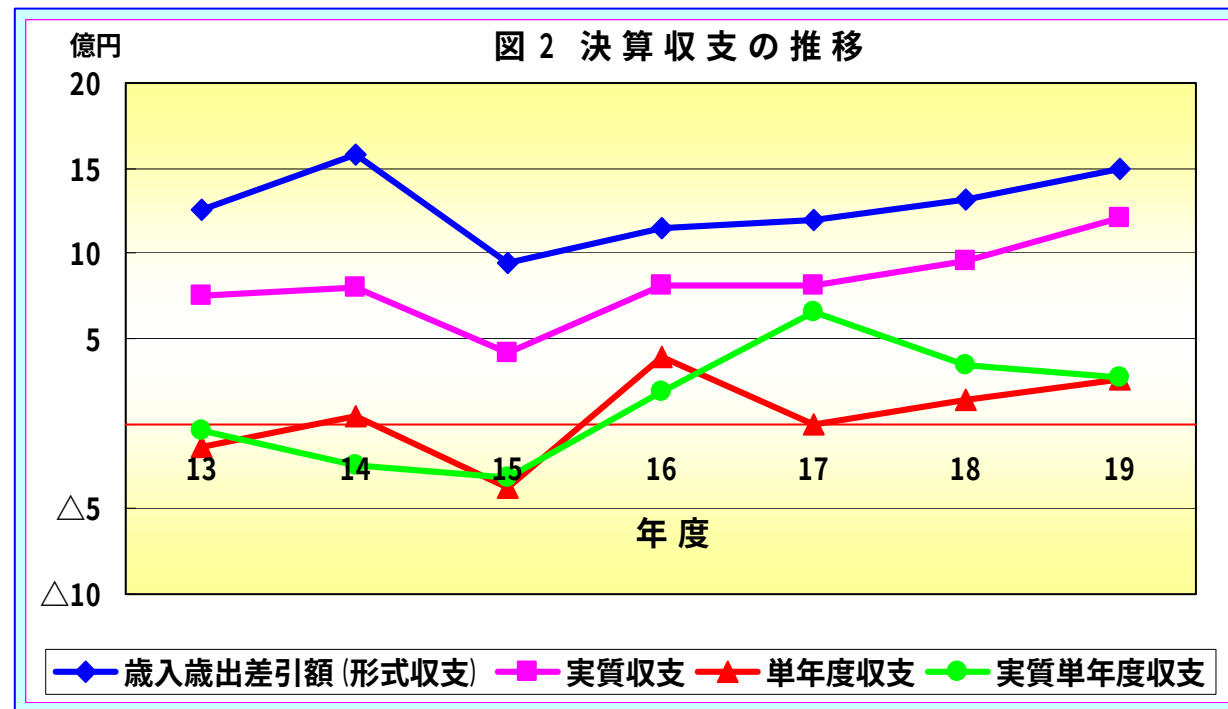
歳出については、扶助費及び積立金の増加が主な要因です。



(2) 決算収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた『歳入歳出差引総額（形式収支）』は15億11万4千円で、前年度13億2,009万4千円より1億8,002万（+13.6%）の増となりました。ただし、この形式収支には、「繰越明許費に係る翌年度へ繰越すべき財源」も含んでいることから、当該年度決算における実質的な収支額（＝『実質収支』）としては、形式収支から「翌年度へ繰越すべき財源」を差し引いた12億1,281万2千円（前年度9億5,506万2千円）となります。

よって、平成19年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた額（＝『単年度収支』）は、2億5,775万円（前年度1億4,170万9千円）となりますが、実は単年度収支の中には実質的な黒字要素（財政調整基金への積立等）や赤字要素（積立金取崩額）が含まれています。それら黒字・赤字要素を控除した実質的な単年度収支（＝『実質単年度収支』）としては、平成19年度は2億7,405万1千円（前年度は3億4,531万6千円）の黒字ということになります。[図2・資料編1（P1）]



２．歳入の状況

平成19年度の歳入決算額は271億4,069万3千円で、前年度262億5,918万8千円より8億8,150万5千円（+3.4%）の増額となりました。

一般財源については、211億3,591万4千円で前年度208億5,426万5千円より2億8,164万9千円の増額となっています。一般財源のうち臨時一般財源は41億80万9千円で前年度42億7,440万6千円より1億7,359万7千円の減額、経常一般財源は170億3,510万5千円で前年度165億7,985万9千円より4億5,524万6千円の増額となっています。

特定財源については、60億477万9千円で前年度54億492万3千円より5億9,985万6千円の増額となっています。特定財源のうち、臨時特定財源は25億7,524万5千円で前年度23億227万円より2億7,297万円5千円の増額、経常特定財源は34億2,953万4千円で前年度31億265万3千円より3億2,688万1千円の増額となっています。[資料編 2－2（P3）]

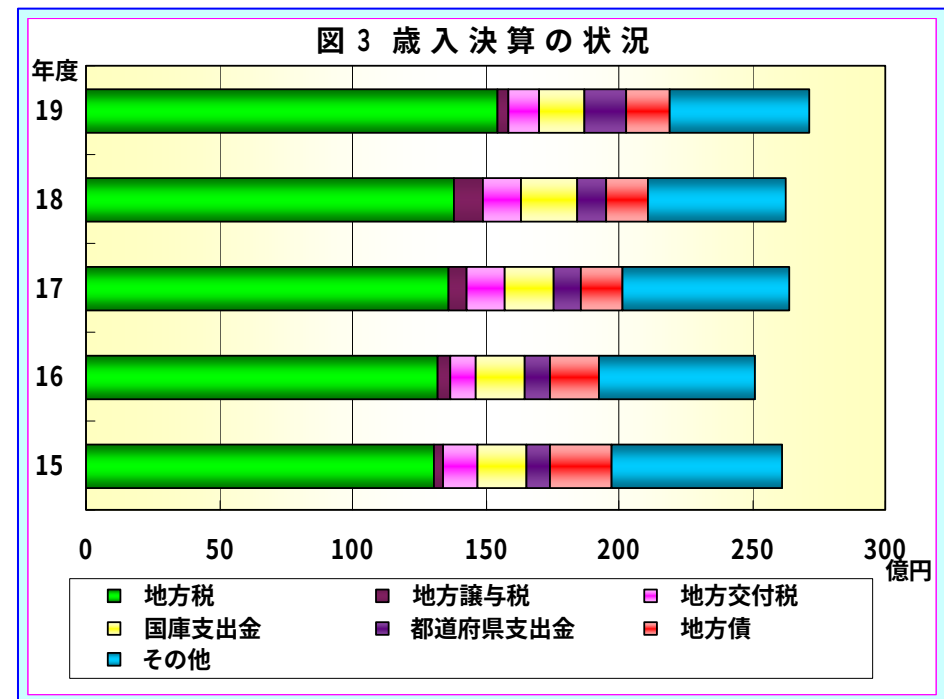
（１）主な歳入項目

①地方税は154億5,095万円で、前年度137億9,725万3千円と比べて16億5,369万7千円の増額となっています。

増収要因は、景気回復により個人市民税の収入額が10億9,512万8千円、法人市民税が3億6,823万1千円増額したことによります。[資料編 2－3（P4）]

②地方譲与税は3億8,592万1千円で、前年度11億1,149万6千円と比べて7億2,557万5千円の減額となっています。これは、三位一体改革の一環として平成16年度から所得譲与税による税源移譲がなされていましたが、暫定措置が終了したことが要因です。なお、前年度の所得譲与税は7億2,402万2千円です。

③地方交付税は、普通交付税が6億5,512万6千円で前年度8億6,805万9千円と比べて2億1,293万3千円の減額となっています。これは、税収増加により基準財政収入額が増額したことが要因です。[資料編 2－5（P5）]



④国庫支出金は16億8,302万6千円で、前年度21億742万7千円と比べて4億2,440万1千円の減額となっています。

主な国庫支出金は、可児駅東土地地区画整理事業に関する国庫支出金（359,675千円）、知的障害者施設支援費負担金（119,385千円）、各種児童手当負担金（382,990千円）、生活保護費負担金（97,738千円）及び市町村合併推進体制整備費補助金（80,000千円）です。

主な増減事項は、市町村合併推進体制整備費補助金の減（△82,000千円）、学校給食センター建設事業補助金の皆減（△137,212千円）及び可児駅東土地地区画整理事業臨時交付金の減（△250,030千円）です。

⑤県支出金は16億1,763万2千円で、前年度11億1,650万2千円と比べて5億113万円の増額となっています。

主な県支出金は、各種児童手当負担金（221,945千円）、保険基盤安定負担金（153,348千円）、合併市町村支援交付金（300,000千円）、県民税徴収委託金（247,224千円）及び乳幼児医療費補助金（125,000千円）です。

主な増減事項は、合併市町村支援交付金の皆増（+300,000千円）、障害者自立支援給費負担金の皆増（+61,994千円）、各種児童手当負担金の増（+29,798千円）及び県民税徴収委託金の増（+105,111千円）です。

⑥繰入金は5億159万5千円で、前年度2億2,226万9千円と比べて2億7,932万6千円の増額となりました。

主な繰入金は、庁舎増改築基金繰入金（215,814千円）、文化創造センター施設整備基金繰入金（160,635千円）及び老人保健特別会計繰入金（96,993千円）です。

主な増減事項は、庁舎増改築基金繰入金の増（+54,979千円）、文化創造センター施設整備基金繰入金の皆増（+160,635千円）及び老人保健特別会計繰入金の増（+67,372千円）です。なお、文化創造センター施設整備基金繰入金については、新たに創設した公共施設整備基金と統合したことにより、繰入金はそのまま公共施設整備基金に積み立てています。

⑦地方債は16億1,690万円で、前年度15億6,580万円より5,110万円の増額になりました。

主な地方債は、臨時財政対策債（800,000千円）、庁舎増改築事業債（332,000千円）、可児駅東土地地区画整理事業債（176,400千円）及び福祉センター大規模改修事業債（121,000千円）です。

主な増減事項は、庁舎増改築事業債の増（+184,000千円）、福祉センター大規模改修事業債の皆増（+121,000千円）、臨時財政対策債の増（+50,000千円）及び給食センター建設事業債の皆減（△200,000千円）です。

⑧その他の歳入項目における主な歳入は、地方消費税交付金（910,063千円）、ゴルフ場利用税交付金（229,599千円）、自動車取得税交付金（207,137千円）、財産収入のうち土地建物売払収入（104,062千円）及び繰越金のうち純繰越金（1,128,410千円）です。

主な増減事項は、地方消費税交付金の増（+28,109千円）、純繰越金の増（+315,057千円）及び土地建物売払収入の減（△104,140千円）です。

3. 歳出の状況

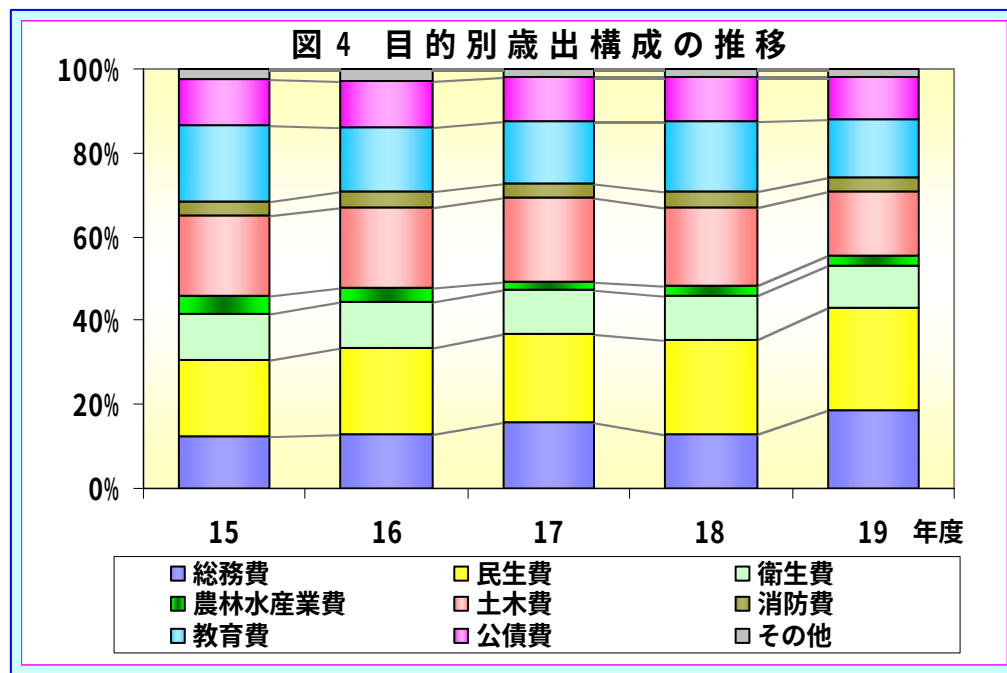
平成19年度の歳出決算額は256億4,057万9千円で、前年度249億3,909万4千円と比べて7億148万5千円(+2.8%)の増額となりました。

(1) 目的別歳出の状況

平成19年度の目的別歳出の構成割合においては、1位「民生費」、2位「総務費」、3位「土木費」となっています。

「民生費」は福祉センター大規模改修事業、久々利保育園改修工事による普通建設事業費の増額、児童手当の拡充やこども医療費の拡充などの扶助費の増額及び給付費の増加に伴う国民健康保険事業特別会計・老人保健事業特別会計・介護保険事業特別会計への繰出金の増額により、前年度より7億493万1千円の増額となっています。

前年度からの伸び率では、「総務費」が45.7%の増、「教育費」が15.9%の減となっています。「総務費」については、庁舎増改築耐震補強工事費の増及び新たに創設した公共施設整備基金への積立金の増が主な増額要因です。「教育費」については、給食センター建設事業費の減及び西可児中大規模改造事業などの施設整備費の減が主な減額要因です。[図4・資料編3-1(P7)]



(2) 性質別歳出の状況

義務的経費として人件費・扶助費の構成割合、またその他の経費として物件費の占める割合が高くなっています。「義務的経費が増加し、投資的経費が減少すること」は、経費節減をすることが困難で、経常的経費の増大を必然にすることから、財政構造の弾力性が低下し財政構造の硬直化をもたらす傾向を意味しています。[図5・資料編4－1（P10）]

実際、歳出決算総額に占める経常的経費の割合は73.88%（平成17年度は70.17%、平成18年度は72.57%）となっており、前年度よりさらに上昇し、新規事業を行っていくための財政的余力が限られてきています。[資料編4－2（P12）]

(3) 主な歳出項目

①人件費は、38億4,140万6千円で、前年度38億7,477万6千円と比べて3,337万円（△0.9%）の減額となりました。

主な増減事項は議員定数の減（△20,880千円）及び収入役廃止に伴う減（△16,228千円）です。[資料編5（P13）]

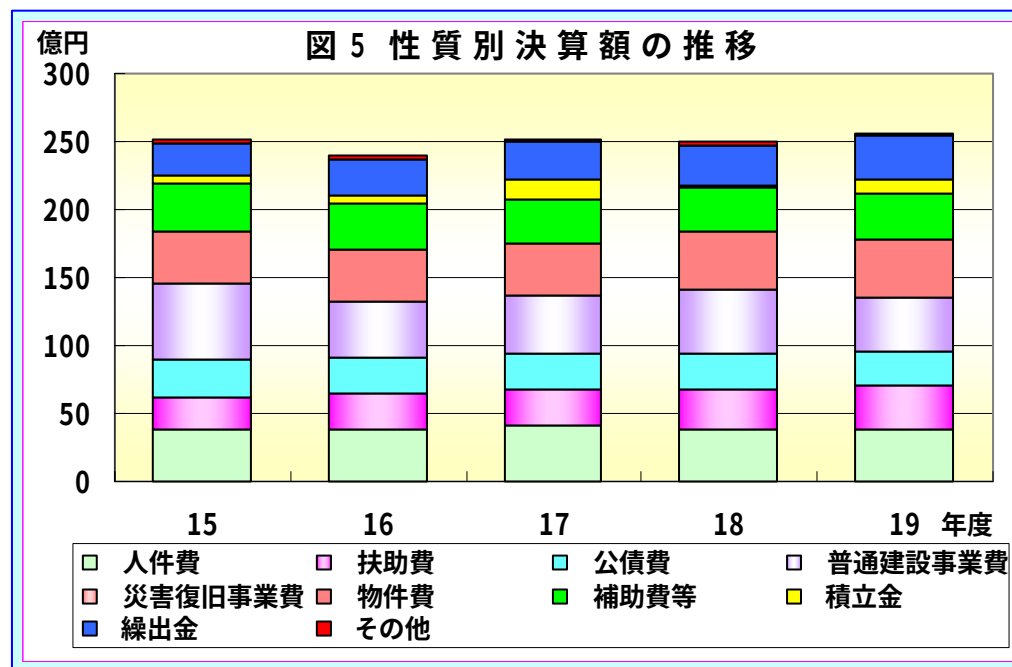
②扶助費は、32億337万円で、前年度29億787万2千円と比べて2億9,549万8千円（+10.2%）の増額となりました。

主な扶助費は、各種児童手当費（827,710千円）、保育園児童運営費負担金（633,235千円）、こども医療費（405,778千円）、児童扶養手当（254,618）及び知的障害者施設訓練支援費（244,166）です。

主な増減事項は、各種児童手当の増（+157,210千円）、こども医療費の増（+74,336千円）及び知的障害者施設訓練支援費の増（+45,412千円）です。[資料編6（P14）]

③普通建設事業費は40億145万9千円で、前年度48億3,772万8千円と比べて8億3,626万9千円（△17.3%）の減額となりました。

内訳に見ると、補助事業においては、「庁舎増改築耐震補強工事費」の増、「多文化共生センター建設事業」の皆増、「学校給食センター建設事業」「西可児



中学校大規模改造事業（補助）」の皆減により前年度と比べて8,601万4千円（+5.7%）の増額、単独事業においては、「福祉センター大規模改修事業」「久々利保育園改修事業」の皆増、「小学校営繕工事費」の増となっていますが、「リサイクルステーション建設事業」「市道27号線改良事業」「西可児中学校大規模改造事業（単独）」の皆減、「総合会館改修工事費」「可児駅東区画整理事業」などの各種事業費の減により前年度と比べて8億4,791万6千円（△26.6%）の減額となっています。[資料編8（P16）]

普通建設事業費は、平成17、18年度と増額となっていましたが、平成19年度は減額に転じました。構成割合で見ても15.6%で前年度19.4%と比べて減少しており、経常的経費の増加により、普通建設事業費が抑えられているという傾向が見られます。[資料編4－1（P10）]

④物件費は、42億7,530万6千円で、前年度41億5,841万2千円と比べて1億1,689万4千円（+2.8%）の増額となりました。

主な増減事項は、学校給食センター維持管理運搬委託料の皆増（+59,874千円）、学校安全サポーター配置等臨時職員の増に伴う賃金の増（+51,617千円）、固定資産評価替業務委託料の増（+38,945千円）及び文化創造センター指定管理委託料の減（△13,500千円）です。[資料編9（P17）]

⑤補助費等は、33億3,184万4千円で、前年度32億643万6千円と比べて1億2,540万8千円（+3.9%）の増額となりました。

主な補助費等は、可茂衛生施設利用組合各種負担金（1,512,190千円）、可茂消防事務組合負担金（771,293千円）及び幼稚園就園奨励費補助金（115,149千円）です。

主な増減事項は、可茂消防事務組合負担金の増（+29,649千円）、後期高齢者医療連合会負担金の増（+23,815千円）及び土地改良施設維持管理事業補助金の増（+16,661千円）です。[資料編10（P18）]

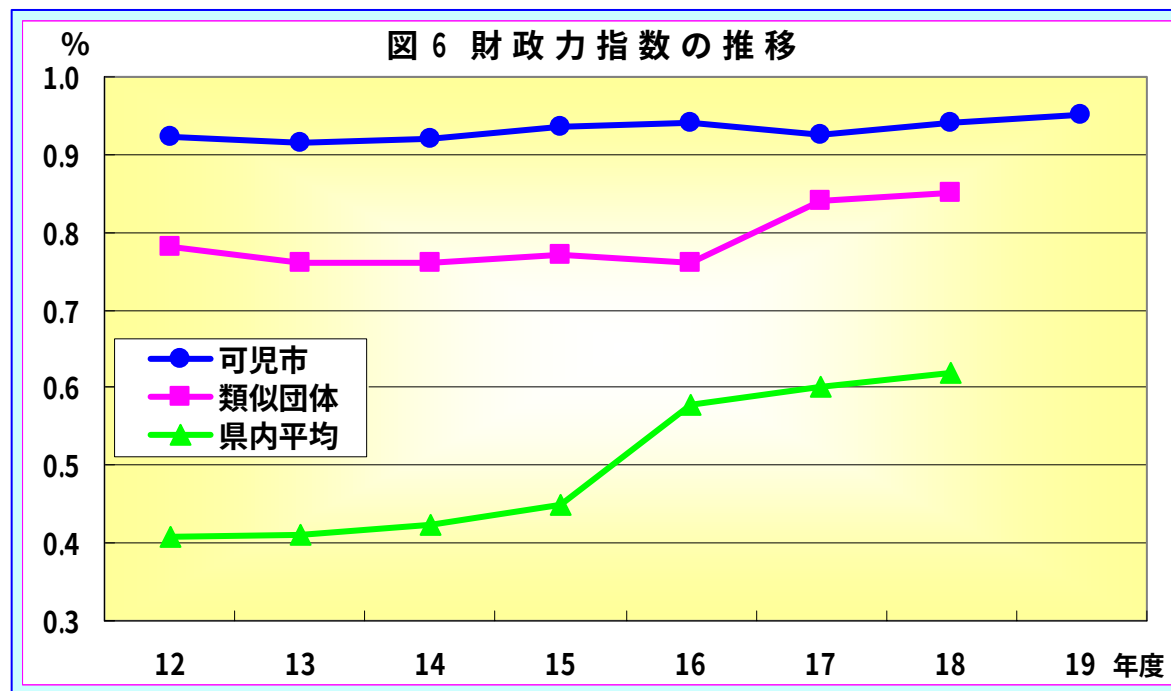
4. 財政の構造

(1) 財政力指数 0.952 (単年度0.969) [基準財政収入額／基準財政需要額]

地方公共団体の財政力を示す指標であり、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年の平均値になります。財政力指数が高いほど財源に余裕があり、1を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体になります。

平成9年度以降、単年度財政力指数が1を下回っている状況ですが、類似団体と比較すると、依然として本市の財政力指数は高い水準であることがわかります。

なお、平成17年度の類似団体平均財政力指数が大きく上昇していますが、平成18年度（平成17年度決算分）より類似団体区分が変更されたことが要因です。[図6]



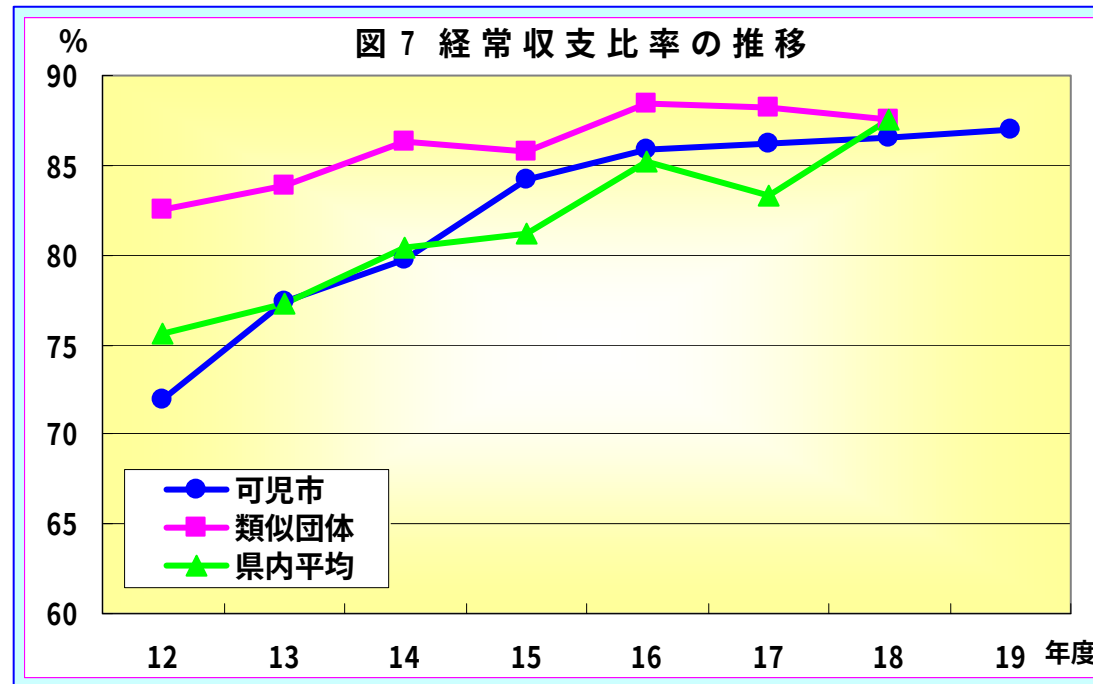
(2) 経常収支比率 87.0% (減税補てん債・臨時財政対策債を除く場合、91.1%)

〔(経常的経費に充てる一般財源／経常的に収入される一般財源総額) × 100〕

この比率は、人件費・扶助費・公債費等の義務的経費を含んだ経常的経費に、地方税・地方交付税・地方譲与税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより財政構造の弾力性を判断する指標であり、この比率が低いほど弾力性が高い、つまり「経常的経費に充当した経常一般財源の残余分が大きい程、臨時の財政需要に対して余裕を持つことになり、弾力性がある」と言えます。

平成19年度については、経常一般財源収入が前年度より4億5,524万6千円増額しているものの、義務的経費の増、特別会計への繰出金の増のため経常的経費が前年度より8億4,509万9千円増額しているため、経常収支比率は前年度86.5%よりやや増加しています。

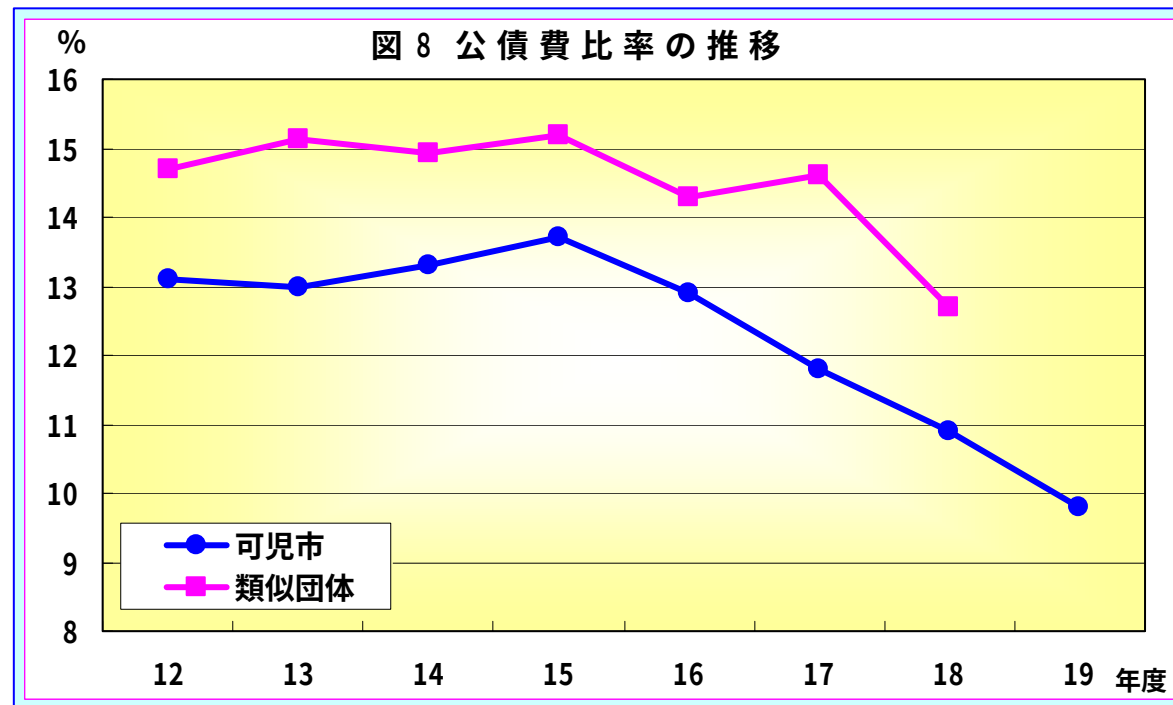
ここ数年は微増の状況ですが、今後も経常的経費を抑制し、現在の数値を保っていく必要があります。経常経費の抑制のためには、費用対効果を考慮したより慎重な事業の取捨選択や公債費削減のための繰上償還・借換えの実施、新規発行地方債の抑制、予算編成方法の見直しなどを検討、実施していく必要があります。[図7]



(3) 公債費比率 9.8% $\left[\frac{(\text{公債費充当一般財源} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100 \right]$

公債費比率とは、公債費に充当する一般財源に対し、交付税算定における一般財源の標準規模の比率を表す指標です。

平成19年度は、前年度10.9%から9.8%に減少しています。これは地方債の発行の抑制により、公債費充当一般財源が減少したことが主な要因です。また、類似団体と比較しても良好な水準を保っているといえます。今後も、計画的な地方債の発行と償還により、この水準を維持していく必要があります。[図8参照]



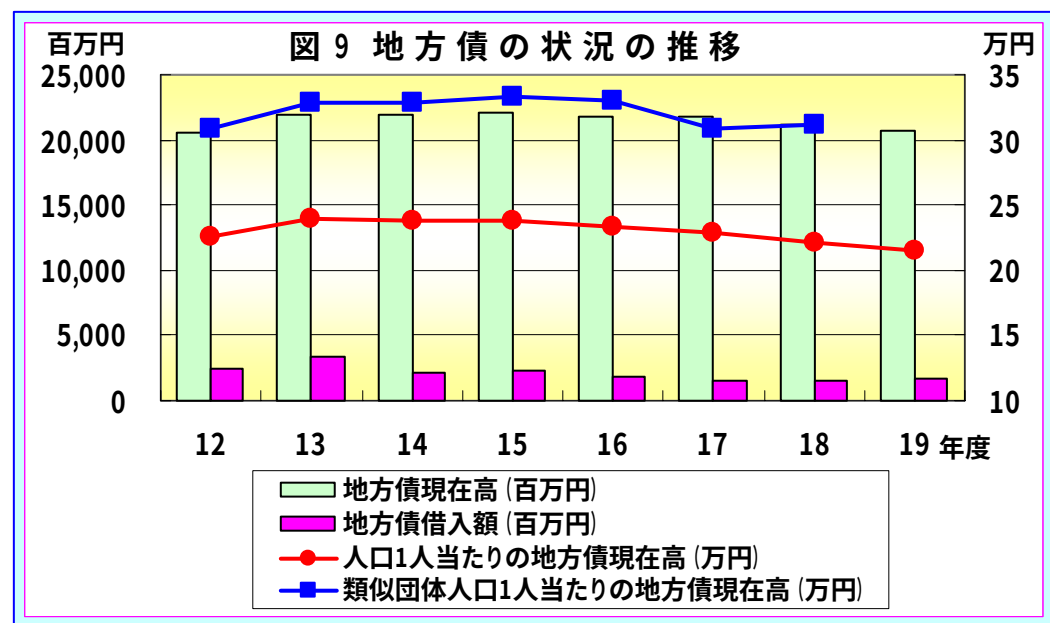
5. 将来にわたる財政負担

今後の財政負担を予測する判断材料として、地方債現在高と債務負担行為の額、積立金現在高の推移が挙げられます。

(1) 地方債現在高

平成19年度の地方債現在高206億4,332万8千円は、新規の地方債発行額16億1,690万円が償還元金21億1,777万5千円を下回ったことから前年度211億4,420万3千円より減少した結果となっています。さらに、平成19年度については、公的資金等繰上償還を実施したため、地方債残高が減少しました。

なお、地方債の発行には、将来世代との負担の平準化を行うという役割もあるので、今後も計画的な地方債の発行と償還により、地方債残高を管理していく必要があります。[図9・資料編7-1、7-2 (P15)]



(2) 債務負担行為支出予定額

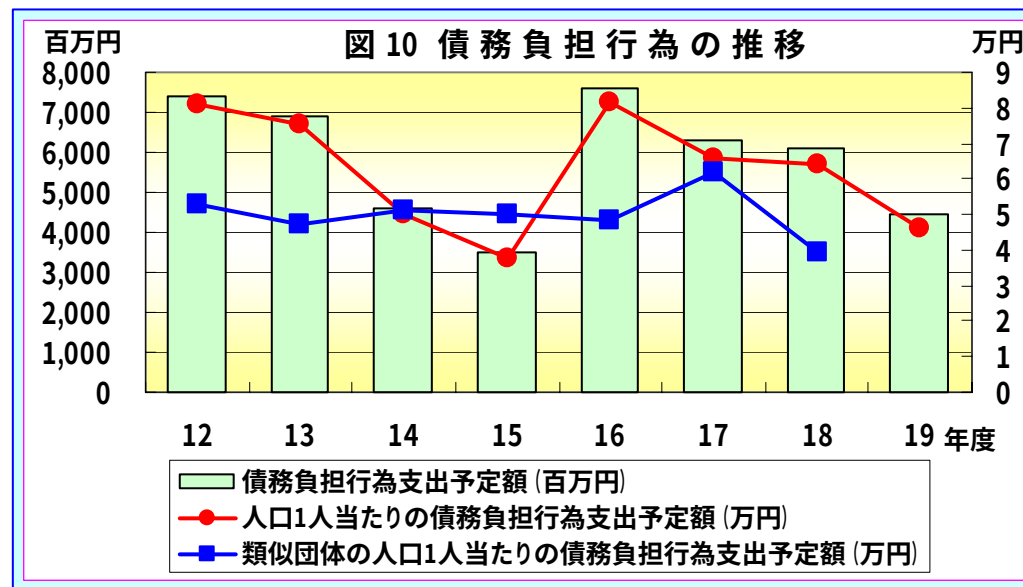
地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして債務負担行為を行うことができます。

平成20年度以降の債務負担行為支出予定額は44億2,985万3千円であり、前年度61億2,057万3千円と比べて16億9,072万円減少しています。

主な債務負担行為支出予定のものは、学校給食センター整備・維持管理等事業（2,104,565千円）、土地開発公社の土地購入に係るもの（1,460,531千円）及び庁舎増改築耐震補強事業（482,000千円）です。

主な減少要因は、庁舎増改築耐震補強事業及び学校給食センター整備・維持管理等事業の進捗に伴う支出をしたこと、土地開発公社による先行取得用地等の買取りを行った結果（平成19年度支出額2億1,302万4千円）によるものです。

地方債と同様に債務負担行為支出予定額の増額も将来の財政運営に支障をきたすため、計画的な債務負担行為の設定をしていく必要があります。[図10]

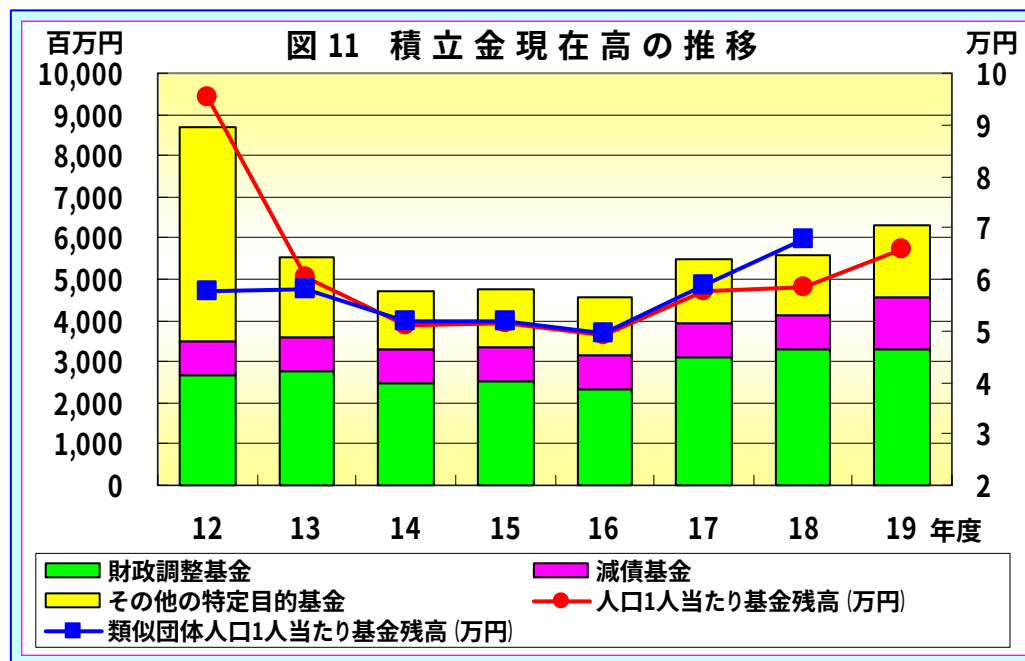


(3) 積立金現在高

平成19年度末の積立金現在高は62億9,950万7千円で、前年度55億8,745万1千円と比べて7億1,205万6千円の増額となりました。

主な増減事項は、今後の公共施設の維持管理等の負担を平準化するために公共施設整備基金を創設し、新たに5億円と文化創造センター施設整備基金を当該基金に統合し、積立金を引き継ぐことで合計6億6,063万5千円を積み立てました。また、繰上償還等資金として減債基金に4億268万4千円を積み立てました。取り崩しについては、庁舎増改築基金から2億1,581万円の取り崩しを行いました。

経常的経費の増加による財政の硬直化が進み、臨時的施策の財源として財政調整基金への依存が高まることを考えると、将来の財政状況を勘案して、現在の積立金現在高を維持していけるよう、積み立てと取り崩しのバランスを図っていく必要があります。[図11]



6. むすび

本市の平成19年度普通会計決算額については、歳入・歳出共に前年度を上回る数値となりました。

歳入については、交付税、地方譲与税が減額しているものの、景気回復及び定率減税の縮減などの税制改正の影響により地方税が増加し、歳入全体の56.9%を占めるまでに至り、総額では3.4%の増額となっています。

歳出については、目的別決算状況では庁舎増改築耐震補強事業や減債基金及び新たに創設した公共施設整備基金への積み立てを行った総務費、また児童手当の拡充、乳児医療費を拡充したこども医療費などの少子化対策費や国民健康保険事業・介護保険事業・老人保健事業の各特別会計への繰出金が増加した民生費が主な増額となっています。逆に、給食センター建設事業や西可児中学校大規模改造事業などが終了した教育費が主な減額となっています。

性質別決算状況を見ると、給付費等に係る市町村負担分である医療3会計（国民健康保険事業特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計）への繰出金、公債費元利償還金に充当される経費である下水3会計（公共下水道事業特別会計・特定環境保全下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計）への繰出金、ごみ処理や消防関係等の一部事務組合に対する負担金、義務的経費と呼ばれる人件費・扶助費・公債費が、歳出決算額の60.2%を占めており、「支出節約困難な経費」が年々増加傾向にあります。また、その他経費（物件費・維持補修費・一部事務組合除く補助費）が、歳出決算額の22%を占めていますので、前述の「支出節約困難な経費」分を加えると、歳出決算額の82%は最低限必要とされる歳出事業費であることになります。[資料編4－1（P10）]

本市は財政力指数や経常一般財源比率等の財政指標が比較的良好な状況であるものの、経常収支比率が年々微増し、今後さらに必ず出費する経常的経費が増加することで、投資的事業・新規事業を展開するための余剰財源が減少してしまう「財政の硬直化」が進むことが考えられます。

今後はさらなる自主財源確保、住民ニーズを的確に把握した事業計画、事業選択を行うことで健全な財政運営の確立に努め、真に自立した地方自治を実現していくことが強く求められています。